

設問項目		牛川地区（R6.7.25）	下条地区（R6.7.29）	賀茂地区（R6.8.6）	三上地区（R6.8.8）	金沢地区
①「小堤」について	「小堤」による浸水低減効果ついて		小堤完成後には水がこなくなるのか、もしくは資料にある完成後の浸水範囲が示すように青い部分は水が来るから我慢しろということなのか？おそらく自分の土地がこの青い部分に含まれている。小堤完成後に最終的には水が来なくなるのかを知りたい。 ⇒●小堤については、平成23年度洪水が再来しても小堤完成後に外水氾濫をしない高さで設計をしている。これより大きい昭和44年度洪水が来た場合は、小堤を乗り越えてしまう。その場合は資料で示した通り、シミュレーション上では青い範囲は浸かってしまう形になる。ただし、小堤により現況と比べ浸水範囲は大きく減と考えている。		小堤の一番低い部分の高さと、三上緑地（対岸のサッカーグラウンドなど）について、高さの差がどのくらいあるのか。 ⇒●小堤高さに比べ、三上緑地の方が約2m低い 賀茂霞堤内地の南側は三上地区（豊川市）になる。資料をみると、小堤完成により北側の賀茂（豊橋市）の方は浸水範囲が減るが、南側の三上地区（豊川市）のみが浸水しているように見える。 賀茂の人は助けるが、三上の人のことは知らないということか？小堤を整備はするが三上の田畑は水に浸かる、ただし補償はしない、と言われているように感じる。本日三上地区に対し、何を説明しに来たのか。小堤を作って、三上の耕作者・地域の人に意味があるのか。 ⇒●小堤により、平成23年洪水より小さい洪水は防ぐことができ、それより大きな洪水（例えば昭和44年洪水）が来た場合は、少し浸水はしてしまうが、これまでに比べ浸水範囲や浸水被害は軽減される。越流して浸水した水は、樋管を経由した豊川に戻していくことになる。	
	完成堤ではなく「小堤」とする理由について	暫定堤という言葉が初めて出てきたが、小堤との使い分けについて教えていただきたい。小堤よりも低い高さの堤防を指しているのか、規模や断面が小さい堤防を指しているのか。これまでの説明会と異なる言い方を突然されると、分からなくなる。 ⇒●基本的には小堤と暫定堤は同じものである（同じ機能を有している）。河川整備計画上、牛川地区は築堤ということになっており、最終的には完成堤になる。ただ設楽ダムが完成するまでは、小堤と同じ規模の堤防をまず作ることにしている。下条・賀茂・金沢霞では整備計画上、小堤という位置付けだが、牛川地区だけは築堤という位置付けのため、言葉として「暫定堤」と表記している。 では、暫定堤（小堤）から最終的に完成堤を整備するまでに、工事作業として何を行うのか。 ⇒●堤防のかさ上げを行う予定である。	そもそもなぜ小堤なのか？小堤でなく大きな堤防で防ぐのはダメなのか？なぜ霞堤の機能を残さなければならなかったのか。 ⇒●河川整備計画上、4霞の内、1つが築堤で他3箇所が小堤を整備する計画となっている。全てを完成堤にしてしまうと、他地区で水位が上昇し、危険な箇所が増えてしまう。 過去、他にもあった複数の霞堤は完全に閉められている。牛川地区のみ完成堤で他3地区が小堤なら、牛川で流れるはずだった水を他地区に押し付けていることになる。去年の洪水でも甚大な被害を受けた。市からの支援は数パーセントのみであり、生活が懸かっている。 ⇒●現在の河川整備計画は令和16年までの計画であるため、次期整備計画の見直しなどを今後検討していく予定である。豊川水系河川整備基本方針では全て締め切るような計画であるが、まずは整備計画で定められている平成23年洪水を防ぐための小堤・築堤整備を進めていきたい。			
②ハード対策の進め方等について	ハード対策の整備スケジュールについて	暫定堤の整備はいつから取り掛かるのか。 ⇒●着工時期は現時点で明確な回答はできないが、設楽ダム完成の2年前、試験湛水が始まる令和14年の完成を目指している。 令和5年出水により、事業を行っている工場が大きな被害を受けた。着工時期は未定とのことだが、着工から完成までどのくらいかかるのか、会社に報告が必要なので知りたい。なるべく早く着工をお願いしたい。 ⇒●現時点では明確な回答はできないが、10年くらいはかかる予定である。	賀茂の樋管工事はほぼ完成していくと思うが、下条地区の工事のスケジュールについて詳しく教えてほしい。樋管は2か所になると思うが、その工事の過程、いつ着手していつ頃始まるかの作業工程をしっかりと教えてほしい。 ⇒●下条地区の施工ステップとして、大まかに以下を予定している。 ※今後変更の可能性有 ・①神田川下流の河道整備と築堤を行う ・②大江川樋管を施工 ・③中央排水樋管を施工 ・④本川側の完成堤施工（神田川合流点～大江川樋管付近） ・⑤神田川の切り替え、本川合流部の河道整備 ・⑥神田川上流の築堤 ・⑦本川側の少堤・HWL堤整備 施工スケジュールの詳細は決まっていないが、令和14年までの7～8年の間で上記ステップを進めていくことを予定している。 旧堤の撤去とあるが、どのような形になるのか？小堤は旧堤とは別に新規で整備するのか？ ⇒●まだ検討段階だが、旧堤はそのまま活用する霞堤地区もあれば、撤去する霞堤地区もある。下条については、現時点では既存の旧堤を活用した形で小堤構造を検討したいと考えている。	賀茂・三上地区の築堤・小堤の実施時期を教えてください。 ⇒●小堤については明確な開始時期は申し上げられないが、令和14年完成を目指して整備を行っていく予定である。 自治会長をしているが小学校から頼まれて霞堤の話を授業で行った。小学校6年生の子達が霞堤の事をすごく勉強している。子供たちの要望は、早く住みやすい水害のない町にしてほしいと純粋に願っている。そんな子供たちにも説明ができるような答えを出してほしい。 ⇒●出来るだけ早く整備を進められるよう、予算確保に努めていきたい。		2年前から農業を始めたがその年に被害に遭い、被害額は2000万円を超えている。このままでは家業が潰れてしまう。この土地を守って、この土地で暮らしていきたい人の気持ちにもっと寄り添ってほしい。次期整備計画で検討しますや勉強会などではなく、やるか・やらないのか、早急に何かしらの回答を出してほしい。 ⇒●皆様の意見を踏まえ、積極的な予算要求活動を行い、予算確保に努めていく。予算が確保でき次第、できるよう、準備を進めている状況である。 祖父川樋管の工事発注はいつ行うのか。 ⇒●予算要求はしているが、いつ発注できるかは現時点では答えられない。 自身は40代であり、農家からサラリーマンに返ることができるギリギリの年代である。次期整備計画を検討するとあるが、それを待っている猶予は地元はない。お年寄りの方々もたくさんいる。小堤整備をやるか・やらないのか、やる場合はいつ着手するのか、答えをはっきり出してほしい。 ⇒●被害を少しでも軽減できるような対策として工事用道路を設置し、樋管の施工に向けた準備を進めている。予算が確保でき次第、樋管施工にも着手していく。その後に小堤整備も実施していく。
	ハード対策の進め方について		4つの霞堤で小堤を作り順番に蓋がされていくとして、順番が最後になった地区にそれまで分散していた水が全部一か所に回ってくるとイメージすると、とんでもない被害になることが想定される。各地区で進めるに当たり、順番の決め方やリスクについてはどのように考えているのか。一番最後の地区には補償などを考えているのか。 ⇒●詳細の検討はまだ出ていないが、そうならないように、できるだけ4地区同時に完成を目指している。資料に示すシミュレーション結果も、そのような想定の出元算出した浸水範囲等である。 各地区の中で、下条地区がなぜ最後なのか？去年の出水で下条地区では人も亡くなっている。交通量もあるし、立ち往生した車や避難した人も大勢いる。最後に閉じるのは別の地区（牛川とか）でもいいのか。 ⇒●小堤の整備順序はこれから検討していく。ただ、小堤よりもまずは樋管を先行して各地区で施工する予定である。4箇所同時に締め切るという考えは変わっていない。	設楽ダムが出来ないと小堤が出来ないという説明が以前からあるが、その理由を教えてください。何度聞いても理解できない。 ⇒●あくまでもシミュレーション結果であるが、S44.8洪水において、設楽ダムの完成前に小堤を整備した場合、9.6～25.2kの広範囲でHWLを超過する恐れがあり、他地区が危険になるため。 ダムと同時進行で小堤整備していくのは難しいのか。 ⇒●上記を踏まえ、設楽ダムが完成するタイミングに合わせて、小堤整備も同時並行で進めていく予定である。 ダムが完成しても、水位低減効果は60cmであるなら、計画より60cm低い高さでまず整備し、ダムが完成したらかさ上げするといった方法もあるのではないかと。 ⇒●小堤より低い工事用道路を設置しており、それを残すことでご意見のような方法となっている。	小堤高について、石田観測所の水位において平成第一位を記録した平成23年洪水を対象とする、令和5年6月洪水が再来しても外水氾濫を防除可能とあるが、昨年の出水の方が賀茂地区に入ってきた水はかなり多かった。今後もし水位が上がると予想される中で、今後積み増しなど、状況によって整備内容が変わっていく可能性はあるのか。 ⇒●H23洪水を対象とした小堤の詳細設計はこれから実施する予定であるため、これより大きな洪水などがあった場合、整備内容の見直し、検討を可能と考えている。	

設問項目		牛川地区（R6.7.25）	下条地区（R6.7.29）	賀茂地区（R6.8.6）	三上地区（R6.8.8）	金沢地区
	本堤の整備時期について					資料1の10pに、昭和44年8月洪水における小堤完成後の浸水範囲とあるが、昭和44年8月洪水はただの洪水ではなく災害救助法が適用された、豊川が決壊した洪水である。決壊した場所であるのに、なぜ本堤が整備されないのか。いつの間にか計画も「浸水被害軽減計画」にすり替わっている。霞堤を文化遺産のように扱う報道なども過去あったが、文化遺産であるなら右岸側だけ締め切る必要はない。左岸側だけ霞堤を残し堤防が整備されないことは不平等であり、憲法違反ではないのか。 ⇒●豊川河川整備計画では小堤整備が位置づけられている。（設案ダムが完成していても完成堤を整備すると他の地区で水位が上昇し、計画高水位を越えてしまうところが生じてしまう） 小堤ではなく本堤はいつでもできるのか。過去に設案ダム群が完成するまで本堤はできない、という話であった。 ⇒●現行の整備計画は小堤整備のみ位置付けられているため、本堤については次期整備計画の中で検討していく予定である。 本堤の検討はいつから始めるのか。検討次期くらいは回答できるのはいいか。 ⇒●現整備計画の完了が令和16年度であるため、それより何年か前に次期整備計画の検討を進めていく。
③	工事中の賀茂樋管について			昨年のような集中豪雨があった際、仮設道路によって霞堤地区に水が入ってくる可能性は低くなったということか。仮設道路は残していく方針か？ ⇒●仮設の道路や締め切りは残していく方向で考えている。浸水頻度についても、これまでと比べ少なくなる。 樋管工事のスケジュールについて、本年度末の時点で、堤防と樋管のどの部分までを盛土されるのかを教えてください。また、最終的にはどのような形で盛土を処理するつもりなのか確認したい。 ⇒●樋管の施工が終わった後は、現状の工事用道路や締め切りをそのまま存置して、その後他の地区の小堤の整備状況に合わせて最終的に嵩上げしていく予定である。	現在工事中の賀茂樋管工事について、堤防高は何メートルであるのか。工事中に水が堤防を越えた場合、耕作者にどのように対策をするのか。 ⇒●現在工事中の工事用道路高は、場所によって異なる。計画堤防高より1～2m程度低い高さで作られており、万が一浸水し堤内地の方に水が溜まった場合は、一番低い場所から少し削って水を逃がすようなことを考えている。	
④	内水氾濫対策について	暫定堤が整備されたとしても、暫定堤からの越流よりも先に本川の逆流が始まっていると思われる。樋管ゲートを閉めたとしても、今度は内水の排水ができなくなる。その内水の排水をどうやっていくのか、という問いを数年し続けているが、納得ある答えを聞いていない。 ⇒●豊橋市や愛知県から頂いたデータを基に、今後検討していきたい。10月には状況を説明しに伺いたい。	内水氾濫は避けられないのであれば、排水ポンプの設置は考えないのか？ ⇒◎国交省に内水氾濫がどのように霞堤に影響するかというシミュレーションをしてもらっている。その結果を踏まえ、必要な対策を検討し、地元と議論していくことが必要と考えている。 これまで排水ポンプが起動したことは無かったと思うが、それはなぜか？ ⇒◎現状堤防がない状態なので、排水してもまた水が溜まってくるという状況になると思われる。ただ、排水ポンプで強制的に排水できれば、現状よりは浸水の深さだったり範囲っていうのは減少する可能性が非常に高いと市として考えている。 大雨が予想されている場合、あらかじめ排水ポンプの起動を準備してもらうことは可能なか？ ⇒◎状況に応じた判断が必要と考えている。国で言うと、愛知県内に限らず、中部地方一体を所管しているため、管内の状況を見ながら判断が必要である。そのため、市から要請したとしても希望が通らない可能性もある。そのため、下条地区の地形データや市が管理している水路の現況データを国に提供し、国の方で内水氾濫がどのように発生し、どのように排水されていくのか、というシミュレーションをやっていたでいてる。それを踏まえた上で、対策を検討していく必要がある。	内水氾濫について、排水ポンプの設置は検討されているのか。 ⇒◎先程、シミュレーションの要望もあったが、豊川市・豊橋市・国交省などと調整の上、検討していきたい。またシミュレーション結果に基づいて、どのような対策が必要かということについては皆さんとも議論しながら、協議を進めていきたい。	霞堤内地に溜まった水をどう処理するかの話が一切出てこない。小堤整備など工事の細かい話ではなく、堤内地に溜まった水をどう処理するのか、工事完了後の次の話が出てこない。何年度までにどこまでの整備や対策を行うのか、きちんとしてほしい。 ⇒●豊川からの逆流を防ぐため賀茂樋管を設けている。堤内地に溜まった水は、豊川の水位が下がった際に樋管を通して豊川に戻していくため、排水ポンプの設置等は現状考えていない。樋管によって、豊川への排水をより効率的に行うことができ、湛水時間はこれまでより減る。 賀茂からくる水が増えているので、排水ポンプの設置は是非考えてほしい。 ⇒●国で内外水の浸水シミュレーションを実施していく予定であり、その結果を踏まえ、市でポンプの必要性を検討していく	
	樋管の構造や、内水氾濫シミュレーションについて		樋門について、本川の水位が下がらない限りは堤内地に水が溜まってしまう。樋管に排水能力などはあるのか？そのような機能があるならば、樋門から樋管に整備を見直してほしい。 ⇒◎現状、下条地区には2つの樋管の設置が予定されている。基本的に樋管は豊川の水が堤内地に逆流するのを防ぐ機能であるため、排水機能などは持っていない。内水氾濫は発生してしまうと思うので、河川事務所や中部地方整備局が持っているTEC-FORCEの大型ポンプを回してもらったり、市の排水ポンプを回したり、といった対策が必要と考えている。	この地区では内水氾濫の影響がかなり大きく、樋門を作っても水が逃げ場所が無い。昨年のような雨が降った場合にこの霞堤地区ではどのくらい水位が上がるのか、という検討は行っているか？（例えば、50ミリ降った時と300ミリ降った時でどれくらい違うのか、など）。シミュレーションがまだなら、実施を検討してほしい。 ⇒●内外水のシミュレーションを実施していくため、結果は次年度の作業部会で説明する予定。 内水氾濫シミュレーションについて、前回霞堤内地の下の方（南の方）は遊水地という言い方をされていた。町内に溜まった水をそこで受け止めていく方針と認識している。小堤など盛り土が完成した場合、最終的に町内の方に水が来てしまうのではないか。将来的に民地側に高さ制限（建築規制）等を行う必要性も考慮して、内水氾濫シミュレーションを行ってほしい。 ⇒●◎内外水のシミュレーションを実施していくため、結果は次年度の作業部会で説明する予定。	水門の構造を教えてください。本川の水位が上がると水門が閉まる、水位が下がれば自動的に水門が開くという構造であるのか。 ⇒●オートゲート（無動力自動開閉ゲート）という構造であり、本川の水位が高くなると自動的に閉まって、水位が下がるとまた開くというゲートを予定している。 樋管の構造について、どのくらい水を溜めることができるのか。 ⇒●樋管は、堤防の下にコンクリートの水路を通し、本川側にゲートを設置した構造物である。水を溜めるものではない。本川の逆流を防止し、本川の水位が下がった際には堤内地の溜まった水を樋管を通して豊川へ排水していく、というものである。 右岸では、排水が間に合わず古川の方で冠水し、車が3台以上動けなくなっていた。右岸側では排水作業を行っている。今回の賀茂樋管はオートゲートということだが、手動で強制的に排水することは可能なのか。 ⇒●不完全閉塞等に対して油圧装置でゲートを開閉することができそうな構造を考えている。 栗八名川の樋管は残す、ということか。 ⇒●勝山樋管については、現状のまま残置をしていく。	

設問項目		牛川地区（R6.7.25）	下条地区（R6.7.29）	賀茂地区（R6.8.6）	三上地区（R6.8.8）	金沢地区
⑤県道・市道の通行止め対策について			県道69号豊橋乗本線の路肩に「この先冠水注意」という看板が最近立っていた。資料にもあったが、いつ頃・誰が立てられたのか？ ⇒◇6月21日に県が仮設置した。今後は仮設置ではなく、冠水注意喚起の案内看板の設置を検討する。		回転灯と道路管理者の通行規制について、どちらが先に行われるのか？この2つの関係性はどのようになっているのか？ ⇒◇石田観測所水位又は、間川下流水位が道路巡視基準に達すると道路巡視を開始する。その後道路通行規制基準に達すると、現地確認により通行止めを行う。回転灯は、道路巡視開始後に河川の水位が上昇すると黄色ランプが点灯し、現地の冠水が始まる水位になると赤ランプが点灯する。よって、黄色ランプ点灯時は巡視により現地状況を確認している状態であり、赤ランプ点灯時は冠水が始まる水位となっているため、現地確認を行いながら通行止めを行う。 樋門操作の際、新城の石田水位観測所の水位が3.5mを超えたら出動することになっている。間川からの逆流を考慮すると、石田水位観測所の水位をしっかりと確認した上で、通行止めを行ってほしい。間川の橋は地元の方が通行止めを行ってくれるが、賀茂から三上に入ってくる箇所については、厳しく通行止めを行ってほしい。 ⇒◇石田観測所水位又は、間川下流水位が道路巡視基準に達すると道路巡視を開始する。なお石田観測所は霞堤から距離が離れており、道路冠水との関連性が低いことから、R6.11からは基本的に間川下流水位により道路通行規制を判断することとする。賀茂交差点ではしっかりと通行規制を行う。	
	⑥情報提供について	通行止めや避難情報などの情報提供について 沖野地区にお年寄りや足腰が弱い方など災害弱者の方がおられるが、そういった方に避難情報等の連絡が上手く伝わる良い方法はないか。本来は防災無線を聞いて自力で動くことが基本であるが、できない方もいる。市が避難を呼びかける際、パトロールや回転灯で音を出して知らせるなど、もっと手厚いやり方でないと災害弱者は避難が遅れてしまうのではないか。 ⇒◎1軒1軒避難を呼びかけることは難しい。ただ資料1の5ページの「浸水開始1時間前」に回転灯を回す仕組みや、そのタイミングで市のほっとメールを配信するなど、住民に避難を促す取組を行っている。 ただ課題として、そのほっとメールに入ることができない、見ることができない方に情報は届かないので他手段を検討する必要があると感じている。 市でも防災行政無線を使って放送はしているが、雨が降っていたり、雨戸を閉めていたりするとその放送が聞こえない。テレビやyahoo防災、防災ラジオなど複数で情報を流す仕組みはしているが、中々声かけというのは難しい。いい手段があれば取り組んでいきたい。	職場が新城のため、昨年の洪水の際、資料にあるライブカメラで水位を見つづななんとか間に合って自宅に帰ることが出来た。このような情報を公開しているのはとても有難い。県道・市道等の通行止めのリアルタイム状況もウェブで見られると助かるが、対応可能なのか？ ⇒◎日本道路交通情報センター（JARTIC）であれば、国道や県道の情報が公開されると思うが、市道までの情報は出ていない。ただ、県道が通行止めになると市道も通行止めになると理解していただきたい。 資料にあるポータルサイトに、県道や市道の通行止め情報などもまとめて載せることは難しいということか？ ⇒●ポータルサイトにおいて中部地方整備局、道路情報センターの通行止め情報を表示しているサイトへのリンクを追加する。		ポータルサイトについて、道路が冠水した際の回転灯の状況や、現場の道路規制などの情報は、連動しているのか。どのような意図や目的でこのポータルサイトは存在するのか。情報発信とは、受け取り側が何かしらの情報を活用・利用するために存在すると思う。例えば、通学路に関して冠水している場合は学校や校区の方に情報を提供するなど、様々な場面で活用が出来ると思う。 ⇒●現時点では通行止めの状況などの情報をポータルサイトにはリンクさせていない。今後このポータルサイトでできる事や見直し等を検討していきたい。	
	⑦補償・支援について	農作物や家屋、災害廃棄物などへの補償について 浸水被害があった場合でも行政からの補償は数万円と噂で聞いた。農家の作物、家屋、車の被害など生活していけなくなるのは大変なので、完成までの間に何かあった場合などの補償を考えてもらいたい。 ⇒●補償・支援の話は他の地区からも意見をいただいているので、関係機関とどういう補償や支援ができるのか今後話し合っていきたい。			堤内地に水が溜まれば、農地の作物がダメになった場合、補償はしてもらえるのか。豊橋市を守るために2地区で水を逃がすのだったらある程度の補償はしてほしい、農家はどうかすればいいのか。 ⇒●被災者支援制度については、「給付」「貸付」「現物支給」のそれぞれで様々な支援制度がある。しかし、主に身体や住居、家財に関する制度であり、農作物については現時点では制度が無い。今後市や国で話し合っていき、検討はしていきたいと考えている。 不純物やタイヤ、冷蔵庫などの粗大ゴミや流木が畑になどに流れ込んだ場合、どのような対応をしていただけるのか。 ⇒●自然災害による家屋等の被害で発生した、コンクリートがらや木くず、廃家電などの廃棄物（いわゆる「災害廃棄物」）は、「一般廃棄物」に該当し、処理責任は市町村にある。河川等の流入物処理の管轄について、河川区域に堆積した土砂等であれば国交省が対応する。市道や県道に流れ込んだ障害物は、各管理者で対応する。農地に障害物が流入した場合は、農地の所有者で処分いただくのが現状。ただし、市の方で処分費の減免や回収補助があると聞いている。	補償支援や計画の見直しなどはしっかり明文化してほしい。 ⇒●◇◎農作物被害等に対する補償支援制度、相談窓口の確認を行った。今後は、市、県、国で勉強会を開催し、問題点などを共有するとともにどのようなことが可能か話し合いをおこなう予定である。
	⑧既往洪水の浸水範囲等について					資料1の10pに、昭和44年8月洪水推定浸水深がT.P.15.7とあるが、T.P.15.7というのは去年の浸水と同じ数字なので、実際の水位と少し異なっている。霞堤のポータルサイトに過去の浸水範囲等が示されているが、作業部会でも指摘しているように実態の浸水範囲等と異なっている。 ⇒●◇◎国、県、市が情報共有等を図りつつ、連携して、改善が必要な箇所は改善を進めていく。 河川整備計画の流量について計算の仕方がおかしいと思われる点が多々ある。河川整備基本方針も7100㎥/sという流量があるが、架空の流量分が含まれている可能性がある。 ⇒●流出計算により流量を算定しており、間違いは無いが条件等を確認する。 過去の洪水などの被害状況の記録が豊川市、愛知県が公表している情報と異なっている。上記の改善を作業部会などを通じて要求しており、1つずつ潰していきたい。 ⇒●◇◎国、県、市が情報共有等を図りつつ、連携して、改善が必要な箇所は改善を進めていく。
	⑨豊川放水路の開閉による霞堤地区への影響について					放水路が開けられれば金沢地区の被害が減る可能性は高い。ゲートの開閉による被害なのであれば、人為的な被害ではないのか。 ⇒●開放するタイミングの違いによる金沢地区への影響はほとんどないと推定される。

設問項目		牛川地区（R6.7.25）	下条地区（R6.7.29）	賀茂地区（R6.8.6）	三上地区（R6.8.8）	金沢地区
⑩危険水位の設定等について						設案ダムの工事の延期も住民にはなにも説明なく決まって進められているので、せめて追加の見直し（危険水位の設定の要領、情報発令の遅れ等）をしてほしい。 ⇒●霞堤地区においてリードタイム（水位上昇速度及び避難等に要する時間）を考慮し、危険水位を設定した場合、どの程度の水位になるか検証していく予定である。
⑪地元説明会について	地元説明会の在り方について	この地元説明会がお年寄り、要配慮者や豊橋創造短期大学の学生や職員、霞堤内地に土地を持っている方・住んでいる方などにも周知されて、地元の声をもっと吸い上げられるような説明会であってほしい。 今後は地元のどういう方に参加いただくかも含めて、会議の在り方や進め方を考えてほしい。 ⇒●地元の方の生の声を聞いて、それを吸い上げ今後の予算確保に活かしていきたい。豊橋市も東京に地元の声を届けに要望などに行っている。できるだけ早く予算確保をして早く整備を進めていきたい。			霞堤内地について、県道を挟んで西側と東側で湛水時間が大きく異なる。栗八名川だけでなく、豊川と間川の関係をよく見てほしい。また、地元の人を大事にするような対策・説明をしないと、この説明会に進展はない。 ⇒●頂いた意見を参考にし、今後の調整や検討を進めていく。	
	開催周知について	牛川校区の中でどのような方に参加いただくのが良いか、豊橋市と相談した結果、霞堤に最も近い若宮町にお住まいの方に回覧を回した。お住まいの方や本当に情報を知ってもらいたい方への声かけや参加を促すような説明会にしてほしい。 ⇒●◎今回、回覧が回らない方にはポスティングもしたがあまり効果がなかった。今後どのようにやっていけばよいか豊橋市とも相談していく。 チラシ（ポスティング）について、もう少し分かりやすい言葉で案内文を作成してほしい。住んでいる人が自分達の意見を聞いてもらえると感じてもらえるような、気持ちを起こさせるような文章のあり方を考えてほしい。住民にとって有意義な説明会にしてほしい。 ⇒●◎説明会の案内文について文章をわかりやすくするなど工夫して作成する。	今回初めてこの説明会に参加させてもらった。もう10回目の開催ということだが、今まで全く知らなかった。どのようにアナウンスされているのかを知りたい。また、今後もこのような地元説明会に参加して進捗状況や対策を知ること自分達の不安感が少しでも軽減できればと思う。 ⇒◎今回案内文を国が作成し、市の方で自治会の組回覧で回覧してもらった。今後については、今日の意見も参考にしつつ、組回覧がいいのか、もう少し早めに全戸配布をした方がいいのか、自治会を通じた配布がいいのかななどを国とも議論したい。			
⑫その他について		豊橋創造短期大学前は頻繁に浸水しているため、道路のかさ上げを要求している。通行規制看板の設置について、農家の人は朝が早いので職員の方より先に気づく事ができる。農家の人等が看板を設置しても良いのか？通行を妨げない範囲内での看板設置なら住民でも対応可能ではないか？法規制上できる・できない話ではなく、どうにか対策をしなければならないという方針で柔軟かつ前向きに話を進めてほしい。 ⇒◎かさ上げについて、霞堤地区内のため、道路も民地（宅地、田、畑）と一緒に冠水浸水するのはやむを得ないという認識。そのため道路のかさ上げは予定していない。しかし、冠水すると道路から川に落ちる危険があるため、安全対策として道路と川の境目がわかるようにポールを設置した。通行規制看板の設置について、警察と道路管理者以外は看板設置の判断はできない。住民が道路上に占用物(看板)はおけないが、民地に冠水がわかる看板を立てる事はその民地所有者の了承が取れれば可能である。そもそも豊橋創造短期大学周辺の冠水について、水位計の数値を見ると水位は上がっていないため、恐らく沖野川の堰（ゲート）の影響もあると思われる。堰でしっかり水位調整をしていただきたい。	センサの設置について、下条地区ではどのような状況か？ ⇒◎ワンコインセンサは、まだ水位計がついてない所を重点的に対策して設置している。下条地区には水位計があるので、ワンコインセンサ・浸水センサ自体は付けていない。	ライブカメラの位置が去年橋の上に付けられたカメラと同じ位置（方向）でほとんど変わっておらず、水が越えているのが分かるような（観て危機感を感じるような）分かりやすい画像にしたほうがいいと思う。 ⇒●要望は承ったため、カメラ位置を調整する。	ハード対策について、冠水する道路は主に豊橋市や新城市などを行き来する道になっている。道路自体を冠水しないような高さまでかさ上げするという対策は将来的に考えているか。そうすれば、通行止めなどは不要ではないか。 ⇒●豊川河川整備計画は小堤を整備するという位置付けであり、豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画では、H23年洪水が再来しても完了時に外水氾濫しない高さで小堤高を設定している。よって、これまでより浸水頻度は格段に減ると思われる。道路が冠水しないような高さまでの堤防整備は現時点では予定していない。	今年の作業部会で、住民の要望を取りまとめて提出している。事務局で作り変えることなく、そのまま公開してほしい。 ⇒●要望はそのまま公開していく予定
		沖野川の堰のゲートを上げても構造的に上がりきらないので水がぶつかって下の排水を妨げる形になってしまう。どのように排水すれば一番効果的なのか答えが出ていない。木の板も高齢者が人力でやっているため、そういった実態も踏まえてほしい。 ⇒◎●沖野川の排水についてゲート構造の問題点、実態を把握の上、効果的な排水方法を一緒に考えていきたい。 桜丘（学校）の野球練習場が建設される際、道路のかさ上げが行われた。これにより、瀬上地区は冠水が無くなった。しかし、創造大学の駐車場下はかさ上げが終わっていないため、冠水してしまう。過去、市からかさ上げの説明を受けたが、その事業は白紙になったのか？ ⇒◎以前、沖野川沿いの道路に水道管あるいは下水道管を入れた際の舗装復旧を行った際、接続道路との高さで問題がない箇所は高くした。現場の工事は完了している認識でいる。	小堤完成後、防ぎきれないような大きな洪水があった場合、小堤から越流する水は流速が早く急な流れで押し寄せると危惧している（津波のように）。小堤施工箇所の周辺には住居もあるので、住んでいる方になるべく影響がでないように対策してほしい。また別の機会で構わないので、その辺りについてご説明をしていただければと思う。 ⇒●小堤は越流水で崩れないように被覆したり、流速を減じるような構造を検討していく。構造については詳細な設計をおこなった後に作業部会等で説明していく。	東名高速道路より北側の賀茂スポーツ広場周辺について、広場の西側にある竹藪を残してほしい。竹藪が川の水位上昇や堤内地に入ってくる水を防ぐ役割があると考えている。 ⇒●河道掘削や樹木伐採を今後行う際、配慮するようにする。	六盃橋の周辺や間川周辺について、豊川市は草刈りなどを何もしない。 三上地区については小堤の整備をしても水は浸かるし、水を逃がす道は作らない、何もしてくれないということなら、今後この地区に耕作放棄地ができて草がボーボーになっても、豊川市はこちらに草を刈れなど言わない、ということでもいいか？ ⇒◇◎県道の草刈りは年に1回行っているが、現地を確認して通学路についてはなるべく早めに草刈りをするように対応する。	
				村上に水神様があるが、以前何かがぶつかった痕跡があり、破損していた。7～8年前にも同様の形跡があった。工事業者が機械等をぶつけた可能性があるため、国の方から確認いただけないか。 また、補修を自治会の校区費で行ったため、費用を国でみてもらうことは可能か。 ⇒●承知した。まずは事実確認させてもらう。事実であれば、厳重注意しておく。補修費用を国でみるのは難しいと思われるが、まずは事実確認を行う。	県道の通学路についてはしっかり草刈りをしてほしい。 ⇒◇◎県道の草刈りは年に1回行っているが、現地を確認して通学路についてはなるべく早めに草刈りをするように対応する。	平成29年頃の地元説明会の時に、金沢地区は賀茂や下条の犠牲になるのか？という発言をした際、当時の副所長は犠牲にしますという回答されている。後から言葉の綾だという説明は個人的にされたが、誤解を招く表現でしたということを住民には説明してほしいと意見しているが何も訂正されずに現在に至っている。そういった経緯もあり金沢地区の住民としては犠牲になっているという心情が強くなっているのを理解してほしい。 ⇒●行政関係者一同、犠牲になってほしいとは決して思っていない。ただ、整備には長い時間と多くの予算が必要になることはご理解いただきたい。

設問項目		牛川地区（R6.7.25）	下条地区（R6.7.29）	賀茂地区（R6.8.6）	三上地区（R6.8.8）	金沢地区
				賀茂橋や東名の間、東名上流にある堤防から河川敷の方へ降りる坂路について、碎石を敷いてくれているが、できれば舗装にしてもらえるとありがたい。工事をしているところについて、工事完了後舗装していただけると、河川敷の畑へ楽に降りられる。 ⇒●要望は承ったため、今後検討する。	議事録について、音声そのまま文章にして議事録にするのか、ある程度まとめた上で議事録にするのか、どちらであるのか。色んな人が生の声を訴えているので、それを汲み取った議事録にもらった方が議事録の価値があると思う。まとめてしまうと別のニュアンスが伝わる可能性が懸念される。 ⇒●音声そのまま文章にして議事録を作成していくことは考えていないが頂いた意見はある程度まとめて議事録として残していく予定である。	本来ならこの地元説明会は8～9月に行われる予定だったが住民の切実な要望の回答がなかなか得られず今日の開催に至っている。水位などの細かい数値の見直しも半年前から要求しているがそれも見直されていない。人の命がかかっているので、とにかく1歩でも2歩でも被害が軽減するような対策を早くすすめてほしい。 ⇒●被害を少しでも軽減できるような対策として工食用道路を設置し、樋管の施工に向けた準備を進めている。予算が確保でき次第、樋管施工にも着手していく。その後に小堤整備も実施していく。
				9/14（土）賀茂樋管工事現場見学会について、仕事のため行けない。もしある程度の人数が集まったり、小学校で見学を希望する事があったら他の日にも開催いただくことは可能なのか。 ⇒●工事の最盛期が9月～10月になる。あまりに希望者が多い場合は別途検討させていただく。		